並み \mathbf{III}

市・道民税課税所得が 690万円以上の被保険者 と、その方と同一世帯に いる被保険者

現役並みⅢに該当せず 市・道民税課税所得が 現役 並み 380 万円以上の被保険者 と、その方と同一世帯に いる被保険者

現役並みⅢとⅡに該当し ない3割負担の方と、そ 並み の方と同一世帯にいる被 保険者

要となりま

います

0

新たに対象と

なる方 で、

申 に

忘れず

申請

請が

し必

問合先

市国保医療助成課医療助成グル

該当する方です 【限度額適用認定証の対象は?】 次のうち、 現役並み IまたはⅡに

後期高齢者医療 限度額適用認定証



後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療制度

医療費助成制度

【基本的に手続きは不要です

が ::]



区分 I 世帯全員が市・道民 税非課税で次のいず れかに該当する方

●世帯全員の所得が 0 円(公的年金収入 のみの場合、受給 額が80万円以下)

●老齢福祉年金を受 給している

区分Ⅱ 世帯全員が市・道民 税非課税で区分Ⅰに 該当しない方

【減額認定証の対象は?】 です。減額認定証の交付要件は次 0)

غ

後期高齢者医療限度額適 用·標準負担額減額認定証



ひとり親家庭等医療費受給者証

【限度額適用認定証

•

減額認定証の

重度心身障害者医療費受給者証





黄色

保険証や受給者証などは、と

ても大事なものです。紛失し

たり、汚れたり、破れたりし

た場合は、速やかに再交付の



7月31日までに届かない場合は、お問い 合わせください

限度額適用認定証と減額認定証の場合は、 課税状況が変わった、市・道民税の申告を していないなどの理由が考えられます





国保医療助成課医療助成グル

ます。忘れずに書類を提出してくだな方には、6月に案内を送付していら転入したなど、書類の提出が必要ら転入したなど、書類の提出が必要がりでは、6月に案内を送付している。

さい

保険証や受給者証などが

降は使用できなくなります 効期限は、7月31日となっており、 7月中に新 現在ご使用 l の保険証や受給者証などの 保険証や受給者証などを 8月以

保険証

ご自身で裁断し処分してなどは、各担当の窓口に用ください。これまでの などは、各担当のなどは、各担当ので、 |の窓口に返却いただくか、れまでの保険証や受給者証、8月以降はそちらをご使

しい保険証や受給者証などの有効期限】

後期高齢者医療制度

乳幼児等医療

健

重度心身障害者医療費

ひとり親家庭等医療費

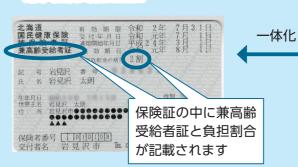
国民健康保険

国民健康保険被保険者証



(保険証と高齢受給者証が一体化) 70歳から74歳の方には、従来、保 していましたが、8月1日から、国 していましたが、8月1日から、国 場合があります。 や、現在の保険証に〝退職〟の表記更新日までに75歳に到達する方【有効期限の注意事項】 現在の保険証に 有効期限が異なる趾に〝退職〞の表記

市国保医療助成課国保グル問合先 国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証



国民健康保険被保険者証 適用開始年月日 平成 年 月 日 交付年月日 合和 元年 6月12日 保険者番号 01101108 交付者名 岩見沢市 L 0126-2

北海道国民健康保険高齢受給者証 有効期限 合和 元年 7月31日 交付年月日 合和 元年 6月12日 足 号 岩 見 沢 春 号

国民健康保険高齢受給者証

令和元年7月号 広報 いわみざわ

11